



若人よ！
銀世界に
あつまれ



さあ！俺たちの世界だ！と意気を受けているのが中之島勤労者スキークラブ「雪山」の人たち。一面の銀世界にみんなの心がおどる。

全国でも最も雪の多い地域に住む我々は、老若男女を問わず家にこもりがち。雪を克服し、活用し、そして自分のものになければ。

この意味でも当クラブはスキーに対して、早く上達できないもんかと悩んだ者同志が集まり、結成した新しいクラブです。

当クラブは、スキー教程に基づき段階別練習法で、だれでもが楽しく・安全に・早く上達をモットーに新潟県各地における勤労者を中心としたクラブで県のスキー協議会に加入し、活動しています。

日数・費用をあまりかけず楽しく、安全に早く上達したいという人はぜひこのクラブに！

今後の方針は、より多くの指導員を養成し、ゲレンデスキーの基本から変化ある斜面・新雪などへどんどん応用していく必要から、スキーハイキング・スキーツアーなども行ない、スキーの世界をうんと広げスキーをさらに楽しいものにするため私たち会員一同ガンバッテいきます。

計画

一月中旬 スキー講習会（マウンテンパーク津南スキー場）
二月中旬 スキー祭典参加（妙高々原スキー場）
四月上旬 スキーツアー（長野白馬）
合同トレーニング毎週火よう日午後8時～9時30分 中央小体育館
その他行事たくさんあります。尚、申し込みは大字中之島小林富雄まで（6-2751）

広報
なかのしま
12月号 南蒲原郡中之島村役場
編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002

村内交通事故状況
()内は11月分

	件数	死者	傷者
53年	31 (2)	3 (0)	32 (2)
52年	25	1	26
51年	37	0	49



わあーわー！

人回のうごき
12月1日現在
()内は前月比

人口	11,166人	(+18)
男	5,491人	(+2)
女	5,675人	(+16)
世帯数	2,203戸	(+4)

今月の納税 ▶固定資産税(第3期分) ▶国民健康保険税(第5期分)
▶軽自動車税(12月随時分) ▶保険料(12月分)

村政懇談会

「村民のみなさんと直接ひざを交え、生の声をお聞きしたい。そして、それらを行政に反映させよう」……とする「村政懇談会」が十一月二十日から二十六日までと十一月一日から五日までの前期・後期に分け、十二日間、各学区の公民分館や農協を会場に開かれました。

話題は、窓口事務から村の長期構想まで幅広く意見・要望が出されましたが、とくに共通の話題としては、六・二六水害関係・道路問題及び除雪問題・農業用水問題・米の生産調整・そして、公民分館及び冬期間の小学校の通学問題など生活に結びついた問題に集中しました。

その主な内容について、一回にわたって要約して紹介します。今回は、検討を加えなければならない問題については採用号で紹介しませんでした。

水害・道路・除雪・生産調整 教育行政に話題集中

中之島川を改修

六・二六水害で中之島川の湛水排除が不可能になったが、その改修の経過について……

■御承知のように中之島川は一級河川であり、国では中小河川改修という事業があるのでその事業に採択になるように議会にも特別委員会を設置し、積極的に取り組んでいます。さしあたり五十四年度に県費で調査費をつけてもらうよう最大の努力を払っています。

ひざを交えての話し合い

村政懇談会



会場はギッシリ 切実な要望が……

除雪

冬期間の除雪をできるだけ全線を完全に……併せて路面の凹凸の整備を……

■村内の十四業者に委託し、路線を責任をもって除雪するよう指導してあります。路面整備は冬期間無理ですので時期をみて処置いたします。

——冬期間の除雪体制は……

又、業者がどの路線を除雪するのか……

■村の除雪は十四業者に委託して行なうので、地元の道路あるいは、「いざ」といふときの連絡は各地区の除雪モニターへ……



ヘリによる航空防除

六・二六水害における航空防除費と農業費の助成は……

又、水害に会った基準は……

■ヘリコプターの借上料が反当三百六十円・農業費が反当五百円という基準で、この半額四百三十円を十二月中にお支払いいたします。又、水害の基準は、冠水田で浸水とはちがいます。

六・二六水害の復旧に要した経費の支払いは……

■土地改良区が補助事業の事業主体であります。すでに査定も終っており、近々お支払いすると思えます。

六・二六水害時の刈谷田川護岸復旧工事は順調に進んでいるのか……

■刈谷田川だけでも被害箇所が五十か所以上あり、下流から着手してきまので（順次上流の方へ）こころ下さ

道路

改良してから 三年後に舗装

——村道の改良工事は順調に進められているが、部落内道路についても計画的に進められているのか……

■主要道路については、計画的に進めています。部落内道路については、部落民の承諾とともに申入れ順に五十五年まで計画ができております。

大沼部落内の道路（通称四間道路）の改良と早期完成を……

■現在、着々と進めておりますが、用水路改良と併行で進めなければならぬので継続で通行の支障にならないように進めます。

——村道大口・池之島線の大口地内の早期改良を……

■承知しておりますが、長岡東バイパスの用地買収が五十四年度から始まりますが、村道とバイパスが平面交叉になるので同時進行で改良します。

——道路改良工事が終わったが、舗装もただちに……

■道路改良を優先して実施していますので改良してから三年後に舗装します。

生産調整

十アール当り三、五〇〇円 一俵当り一〇〇円が

——五十三年度の米の生産調整の達成率と奨励金は……

又、来年度の目標面積は……

■村の目標面積148ヘクタールは、確認も終り、119の達成率でした。これは、上通地区のレンコンが大きな要因をなしております。奨励金は、八月に概算払いが済み、十二月中に精算され農協の個人口座に振込まれます。

また、国では、転作を実施した面積に対して十アール当り、三千五百円が交付。目標面積を達成した者に対して限度数量一俵当り百円が十二月中に支払われます。

来年度の目標面積は、当初三年間据え置きということでしたが、はつきりしたことはまだわかりません。

農業用水

赤沼	高森 恵二氏
中条新田	田中 茂雄氏
中条	山崎 源太氏
末宝	山田 誠一氏
中野中	大久保兵三郎氏
長呂	吉田 孫志智氏
高畑	坂口 清氏
西高山	高木 三郎氏
大高口	高橋 新一氏
池之島	田中 岩雄氏
	以上。



——県営用水計画の経過について……

■当初の計画では、信濃川から取水する計画でしたが、取水権が得られないため、昭和五十二年十一月に水路改良に変更になりました。春以来その細部について県で調査され九月頃まとまったことによると、水の量から横山地区の80ヘクタール、西所地区の170ヘクタ

村政懇談会

目標面積の割当てを達成したが、計画加算金がもらえない。
この場合もつと村の良き指導を……

■計画加算金は、集団転作に伴う国の一定の基準に適合しないと、奨励金の積み上げがもらえないわけで、割当てが消化されている部

一面の大ロレンコン



落については、微妙なところもありますので今後も機会をもって説明いたします。

■岩手県産のフクメジロ(豆)を転作したが、収穫してみたら三品種が混っていた。その対応は……

■実態も聞いていますので農協に申し入れてあります。

消防

与板郷消防署中之島分遣所の任務は……。又、土地はどういう扱いか……。

8月31日竣工した中之島分遣所



■任務は、高速道路における救急業務が主体であります。一般の救急業務の需要に応じて救急業務も行なっています。

■土地は、与板郷消防署に無償で貸してあります。

■特殊地域(西野新田他)には、まだ防火水槽が設置されていない。早く設置を……。

■特殊地域であることもよくわかりますので小型防火水槽で消防水利の確保を考えています。

環境

下水路整備事業に

バスにのる児童



■小学校にプールが設置されたが水泳の指導できる先生を……。また、体育の指導できる先生を……。

■村教委としても要望していますが、人事権は県教委にあるので必ずしも要望どおりにはいかないが、最善の努力をします。

■中学校一校、小学校二校が理想的と考えるが……。

■中之島中央小が竣工し、五十四年度から信条小の着工に移りますが、その後上通小の建設を考えています。今、何年に着工するということは言えませんが中学校の二校は理想的と考えるがまだ老朽校舎でありませんで建て替えるの時期がきたら考えます。

公民館

■旧小学校の跡地に二十坪程度の分館を造るといふことですが、全額村費で造ってくれるということですか……。

■玄関・廊下などの附属部分の面積を除いて会議室だけで二十坪ということ



生まれ変わる旧中野小学校

六十パーセントの補助

■今年から始まった下水路整備事業は、個人にも適用されるのか……。又、要望に対して、いくらでも60%の補助がもらえるのか……。又、来年度に実施してもらいたい箇所があるが、それはいつ頃まで提出すればよいのか……。その際、設計は村でしてくれるのか……。

■部落(地域)単位でないと適用されない事業で、本年度予算四百五十万円はすでに配当済みであり、これから実施したい所があれば来年度以降になります。その際、地元で設計し、年内中に保健衛生課へ申し出て下さい。

税金

前納すると

十二パーセントの報奨金

■固定資産税を前納するとき、納付書をなくして納められなかった。もつと住民に対するサービスを……。

■広報なかのしま六月号で役場の収納事務が変わった点について概略掲載してありますが、前納(第一期の納期限内に第二期以降の税金をいっしょに納入すること)されますと、月一%年にして十二%の報奨金がつきまします。そこで

民俗資料館

来年六月開館

■旧中野小学校の民俗資料館の一般開放はいつか……。

■三百五十点の民具などの収集目標でしたが、老人クラブの方々から御協力をいただき、収集の結果八百点にもなる民具などが集まりました。

これを整理・整頓してみなさんに開放できるのは、早くても五十四年五月か六月頃です。

その他

親子関係でも委任状を

■当時は、時代の先端をゆくというところで、市街化区域に編入されたが、市街化区域としてのメリットがない。道路改良など、どの程度計画があるのか……。

■いろいろな制約がありますので、すべての道路や下水路などを改良計画に入れることはできませんが、五十四年度中に具体的に線引きし、地元で説明いたしますので、その中にご意見を伺いたい。

■猿橋川改修で家屋が移転になる場合、代替地を村で探してもらえないか……。

■代替地を探すことはできませんが、相談にはのるのでご了承を……。

■印かん証明のとき、委任状の不便さの解消を……。

■親子関係でもまちがいがありますので無理です。

村政懇談会

目標面積の割当てを達成したが、計画加算金がもらえない。
この場合もつと村の良き指導を……

■計画加算金は、集団転作に伴う国の一定の基準に適合しないと、奨励金の積み上げがもらえないわけで、割当てが消化されている部

一面の大ロレンコン



落については、微妙なところもありますので今後も機会をもって説明いたします。

■岩手県産のフクメジロ(豆)を転作したが、収穫してみたら三品種が混っていた。その対応は……

■実態も聞いていますので農協に申し入れてあります。

学校

高学年もバスで送迎

■それで、新築住宅の坪当り、見積りが二十万円〜二十五万円くらいとした場合の評価は、それらの価格の七〇%から八〇%程度の評価になると思われまします。

■なお、詳しいことについては、項目別に数値が異なっておりますのでご了承ください。

■信条小学校の開業は……。

■信条小学校は、五十六年四月に開校します。

村政懇談会

■冬期間、中之島中央小学校に徒歩通学の児童が低学年(一年生〜三年生)はバスで送迎することですが、高学年(四年生〜六年生)は、歩道も除雪をしない危険の中、高学年もバスで送迎できないか……。

■降雪が多くなり、歩道の通行ができなくなった場合、高学年もその期間、中之島、中野東部の児童もスクールバスで送迎します。

公民館

■旧小学校の跡地に二十坪程度の分館を造るといふことですが、全額村費で造ってくれるということですか……。

■玄関・廊下などの附属部分の面積を除いて会議室だけで二十坪ということ



生まれ変わる旧中野小学校



第五回 村民作品展

村民みなさんの芸術の祭典です。第5回を迎え、ますます充実する村展。今回も多数のみなさんの出品をお待ちしています。

今回も特別コーナーを設け、各地の作品展で入選されたあなたの作品の出品をお待ちしています。

- ▷作品展の日 54年2月16日～20日
- ▷会場 中之島村公民館
- ▷種目 書道(色紙・短冊を含む)・日本画(色紙・短冊を含む)・洋画・写真・工芸(たこ・はりえ・和紙人形・彫刻・彫塑など)

▷規定

- 一般
 - 額もの(洋画・日本画・書道など) 60号までの大きさとし、各種目とも1人2点以内
 - 軸もの(書道・日本画など) 全紙までの大きさとし、各種目とも1人2点以内
 - 写真(黒白・カラー) 四ッ切までの大きさとし、1人2点以内。額入またはパネルとする。
 - 工芸
 - 大きさは自由とするが、1人4点以内。こわれやすいもの特に大きいものについては事務局へ連絡する。
 - 中・小学校
 - 書道(課題=中・小の学年別に指定) 書初め短冊及びB4版とする。
 - 日本画・洋画・版画など 半切までの大きさとし、画題は自由とする。
- ※その他の作品の出品は一般の規定に準ずる。

●特別出品コーナー

53年3月から54年1月までに各地で開催された作品展で村民の入選作について特別コーナーを設け展示します。

- 入選者のあなた! ぜひご出品を——
- 出品作品は——ことし3月から来年2月までに制作した作品
- 対象——小学生から一般までの村民・および村内に勤務している人。
- 出品作品には住所・氏名を明記(所定の様式がありますので事務局へ照会を☎6-2002)

★危険物は埋立地が山間地であるため十二月十一日を最後に来春の運行ができるまで収集業務を休止しました。その間の不燃物・危険物については家庭で保管を——。

★し尿くみとり——年末になると申し込みが殺とうし、年内に回りきれない場合もありますし、雪が降ってからは車の入れない所もでてきます。申し込みは、一週間の余裕を見えて申し込みましょう。

☎ 6-3184

★今まで五回以上献血して下さった方に対し、感謝状と記念品

工業統計調査にご協力を!!

工業統計調査が十二月三十一日現在で行われます。この調査は、製造業のすべての事業所を対象に実施するものため、工業の実態を明らかにするために、統計法にもとづいて毎年行われている重要な調査です。年末年始のお忙しい中を調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。

「離職後でも健康管理手帳」の交付が受けられます

離職後であっても職場の業務に起因して発生する病気を早期に発見するため、「健康管理手帳」制度を設けています。これは、特定の有害業務に従事した経験のある者などで、離職後においても国が費用を負担して、定期的に健康診断を実施し、くわしくは労働基準監督署へ。

あなたの就職は

三条公共職業安定所では、電話で求人案内をしておりますからご利用下さい。

TEL (02563) 8-6600

三条財務事務所

店一 店館屋
料理 ヤバレ
料キバ 飲食
飲旅 出仕

公給領収書を
受けとりましょう

お知らせ

年末・年始の役場事務

★官庁は二十八日が御用納めですが、役場は三十日の午前中まで仕事をしております。一月は、三日まで休ませていただきます。ただし、死亡届は、宿日直者が受け付けます。

年末は、窓口がたいへん混みますので、ご用の方はできるだけ早めに。

新年の仕事始めは一月四日から。一般事務は午前中のみです。

★公民館の一般使用は十二月三十日まで。一月は四日からです。なお、一月十五・十六日は休ませていただきます。

★刈谷田荘は十二月二十八日から一月五日まで休みです。



し尿は

★ゴミ・し尿は、十二月三十一日まで平常業務を行ない、元旦から三日まで休みです。

なお、ゴミを出される場合、台所から出るゴミは水切りを良くし、紙タズなどと一緒にお願いします。

★次にご該当する方は、申請してください。

- 一、五回以上献血された方で、今まで表彰を受けたことのない人。
- 二、申請には、献血手帳と印かんを持参ください。
- 三、申請は、十二月二十五日まで保健衛生課へ。

年金コーナー

税金コーナー

私たちは、住宅の購入資金や思いがけない出費などに備えて預金をしたり、公社債を買ったりして貯蓄をしています。これらの預金や公社債の利子には、利子所得として所得税がかかりますが、一定の手続きをすることによって税金がかからない制度があります。

●非課税となるのは……

- ①小額貯蓄の利子——預貯金の利子や、貸付信託などの収益の分配金は、一人元金三〇〇万円を限度として税金がかかりません。
- ②小額債の利子——国債や公募地方債の利子は、①とは別わくで額面金額三〇〇万円までは税金がかかりません。
- ③勤労者財産形成貯蓄の利子——給料から天引きして貯蓄する勤労者財産形成貯蓄の利子には、①②とは別わくで、元金五〇〇万円まで税金がかかりません。

年金保険料も税金の控除対象

ことし一年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが確定申告をすれば、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。

十二月は、年末調整の月ですから、該当者は、この手続きを忘れずしてください。

控除される額

昭和五十三年一月から十二月までに納めたつぎの保険料額が控除の対象になります。

- ①定額保険料を一年間まるまる納めた場合 三二、一七〇円
- ②付加保険料を一年間まるまる納めた場合 四、八〇〇円
- ③五十三年一月から五十三年十二月までの間に納めた未納保険料、特例保険料の総額。

なお、保険料を前納している場合は、細かい計算を必要としませんので、国民年金係におたずねください。

善意をありがとう

長呂の佐藤春夫(23才)さんが社会福祉に役立ててと役場住民福祉課に寄付されました。

赤い羽根共同募金
七十三万
一千八百十四円

歳末たすけあい運動が十二月いっぱいくりひろげられます。

中之島村では、みなさんからご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の一部を「歳末たすけあい運動」にあてています。

ことし、みなさんから寄せられたあなたか善意は、七十二万一千八百十四円にもなりました。ほんとうにありがとうございました。

このお金は県共同募金会と歳末たすけあい援護金として配分され、少しでも暖かい正月を迎えられるようにと贈られました。

冬も車も人もよう気をつけよう

冬の道

◆冬の交通事故防止運動
12月11日～1月10日



ただでさえ交通事故がいつおきるかわからない危険な道路。それが冬ともなればいつその危険です。
運転者にとってはいやな季節になりました。でも、危険と承知しながらもスピードの出しすぎや装備の不用意などが原因で冬の交通事故は絶えません。
夏の間、いい調子で運転していたあなた。心をつとむきしめ、「この冬交通事故ゼロ」でのり切ってください。
また、運転者はかりではありません。歩行者・自転車乗りのみならず「自分の身は自分で守る」という気持ちで、事故防止に努めてください。



▼▼▼ 建て前と本音 ▼▼▼ 飲酒運転

建て前と本音……人間である限り、少なからず違うもので、一致させることはなかなか難しいことです。
しかし、その違いによって社会のモラルに反するような場合は断じて許すべきではありません。この悪例の代表ともいえるのが「飲酒運転」。飲酒運転はまだあとを断ちません。

つまり、「飲酒運転はやってはいけない」、これが建て前で、「しかし、少しの酒なら……事故を起こさなければ……」が違反者あるいは違反者を生み出す環境を形成している本音であり、こういう考えを人々が容認している限り、決して飲酒運転はなくなることはないでしょう。
飲酒運転撲滅には地道な努力が要求されますが、みなさんのご協力をお願いします。

▼▼▼ スリップ事故を ▼▼▼ なくそう

もうすぐ降雪期、車の冬仕たくは万全ですか。



これからの道路状況は日一日と変わってきます。つねに道路状況は把握し、スピードの一割ダウンと車間距離を十分保持し、「冬期間の安全運転に心がけてください」。
路面凍結、積雪時にはスノータイヤ・タイヤチェーンの装着が義務づけられています。又、スコップ・砂袋などを忘れずに……

▼▼▼ 夜間事故の ▼▼▼ 防止

特に、老人・子どもの夜間外出はできるだけさけてください。
やむなく外出する場合には運転者から見やすい服装で外出するようにしてください。

▼▼▼ 踏切は必ず止って ▼▼▼ 確認を

「雪が降ると踏切事故が増える」そのとおりです。例年、冬期間になると踏切事故が増します。その事故原因のほとんどが、踏切の安全確認をよくしないためによるものと、自動車のスリップ事故によるものです。
つぎのことをよく守ってください。

- 一、吹ぶきなどで見とおしが悪くなります。必ず一旦停止して警報音・列車進行表示器・しゃ断機で踏切の安全確認をする。
- 二、雪があるときは、必ずタイヤにチェーンを……
- 三、踏切上でエンストや落輪したら、自動車移動する前に、先ず非常ボタンや赤旗により列車を止めてください。



▼▼▼ 慎重な行動を ▼▼▼ 交通安全

歩行者の交通事故の年齢別被害状況を見ると、「まだまだ若いものには負けられない」という六十歳以上の被害者が絶対値を示しています。
いつまでも若々しい行動力を持つことはぜひ必要です。

しかし、だれでも年とともに体力・反応・能力などの身体機能がおとろえるのです。そのことをよく自覚して慎重な行動をとっていただきたいものです。
よく不慮の事故ということがいわれます。しかし、ほんとうの不慮の事故ということはそのままの事故は決して多くはないはず。おとしより自身どんな行動をとらなければならぬか、また住民みんながおとしよりにどんな保護をしなければならないかをもう一度考え、おとしよりがいつまでも健やかで安全にすごせるようにしたいものです。

▼▼▼ 交通安全に ▼▼▼ 取組もう

村内でも、今春以来交通死亡事故が増えています。事故状況は表紙のとおりですが、まだまだ増える傾向にあります。
これは、交通安全についていつも口をすっぱくしてみなさんをお願いしていることも、まだまだ守られていない現れです。
交通ルールを守らないこと……それは生命を捨てること、奪うことと言っても過言ではありません。いつでも、どんなときでも交通ルールを守れ！



白魔襲来に ▼▼▼万全

ことしももうすぐ降雪期を迎えます。村の除雪対策協議会は十二月一日に除雪会議を開き、除雪計画を検討しました。
いままでの降雪・除雪状況などの教訓を生かし、村内十四業者から三十五台の重機械を借り上げ、白魔襲来に万全を期しています。

■除雪計画では、通勤、通学、そのほか利用度や必要に応じて次の三分に分けて除雪します。

《第一種除雪》 一車線の中員四・〇〇〇〜五・〇〇〇の確保を原則とし、異状降雪以外は常時交通を確保する。

《第二種除雪》 一車線の中員三・五〇〇〜四・〇〇〇の確保を原則とし、状況によっては待避所を設けるものとする。

《第三種除雪》 一車線の中員三・〇〇〇〜三・五〇〇の小型車交通の中員を確保するよう努めるが、状況によっては一時交通止になってもやむを得ないものとする。

ほしいみんなの ▼▼▼自治意識

村ではお金も機械力も年ごとに充実しています。しかし、住んでいる人が、村という団体が自分たちの共有物、共同社会であるという認識が高まらないかぎり、満足する雪国改造は決してできません。

失われつつある昨今の住民意識、自治意識をこれからの冬期生活に発揮して明るい冬の生活を築きましょう。

長尺物で ▼目印を

▼消火栓・へいなどの位置はわかりやすいよう、長尺物に赤い布きれ、または立札などを――。

また、バス停の表示などは除雪に支障のないようにご協力を。

▼降雪のため、竹や樹木等が道路内にたれさがる事が往々にして見受けられます。これらは、除雪や交通の障害になりますので早急に地元や各位で処置してください。また、風よけの「支え」や「けた」が道路上にはみ出ないようにしてください。

▼除雪は、全部重機械で雪を押し除ける方法です。(中之島地内は消雪パイプです)みなさんの出入口、通路などをふさぐことが多いと思いますが、それぞれみなさんで確保されるようお願いいたします。

▼また、田や畑などに入った砂利などについても、村としては補償しかねますので地元のみなさんご協力をお願いいたします。

▼除雪時の機械接近は非常に危険です。除雪案内人の指示に従ってください。

▼除雪時の機械接近は非常に危険です。除雪案内人の指示に従ってください。

出勤体制も準備完了



みんなの力で快適な冬を

車の路上放置 絶対しないこと



なんといっても、車の路上放置がいちばん除雪作業を妨げます。作業は早朝か夜間が多いため、持ち主を探すこともできず、除雪車はその先の除雪ができなくなります。又、このような路上放置の車に損害を与えても補償はいたしません。
万一、吹きだまりにつつまんだり、故障して動けなくなった場合は、「キー」をつけておいてください。

雪おろしは いっしょに

降雪が続く、屋根の雪おろしが必要になったとき、やむを得ず路上におろす場合は、交通の支障にならないよう手際よく道路外へかたづけしてください。



もし、そのまま放置されるような場合は、その路線の除雪はいたしませんので、「了承を」。また、雪おろしは、となり近所がいっしょにおろすようにしてください。

冬期間の駐車禁止 ▼▼▼区間を設置

つぎの区間は十二月一日から来年三月三十一日までの冬期間駐車禁止区間に定められましたので厳守ください。

- 中之島から赤沼の刈谷田橋までの村道六・六キロメートル(通称四間道路)
- 真野代橋から満州屋商店前までの県道一・六キロメートル
- 満州屋商店前から西野の専正寺前までの一・四キロメートル
- 中条入り口から宮村までの県道一・七キロメートル(中条バイパス全線)